

昼間は暑いくらいなのに、朝晩だいぶ涼しくなり、虫の声に秋の深まりを感じます。春から話題の中心の新型インフルエンザは、今後寒さと共に感染がますます広がるとの予想。免疫のないウイルスから自分を守るには、ワクチン接種が望ましいですが、まだまだ数が足りない現状では、まず、手洗い、うがい、そして咳エチケットが第一の予防のようです。冬が近づけば従来の季節性インフルエンザの季節でもあります。体調には十分にお気を付けください。

今回は、前回に引き続き、＜成年後見人制度＞についてご説明いたします。

＜成年後見人制度＞は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が不十分な方々の財産の管理や、日常の契約を結ぶ場合、不利益な契約から本人を守る等、判断能力の不十分な方々を保護し、支援するために設けられている制度です。そして、＜成年後見人制度＞には「法定後見人制度」と「任意後見人制度」の2種類があり、今回は、任意後見人制度についてご説明させていただきます。今回はもうひとつの「任意後見人制度」についてご説明させていただきます。

「任意後見人制度」

1 内容

「任意後見人制度」は、まだ判断能力が正常である人、または、衰えたとしてもその程度が軽く、自分で後見人を選ぶ能力を十分持っている人が、将来、認知症等で判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ、「任意後見人」(この時はまだ、任意後見受任者です)を選び、公証人役場で公正証書により、「任意後見契約」を行う制度です。その後認知症等が原因で、本人の判断能力が不十分な状況になった時、住所地の家庭裁判所に任意後見監督人選任の申し立てを行い、家庭裁判所が任意後見監督人を選任します。そのときから、任意後見受任者は「任意後見人」として、任意後見監督人と家庭裁判所の監督の下、契約に定められた仕事を開始することができます。これらのことから、「任意後見契約」は、将来に備える老い支度や、老後の安心設計ともいわれます。

* 「任意後見契約」は、公証人役場の公証人が作成する公正証書によっておこなわれなくてはならないことが、法律で決められています。

* 家庭裁判所への任意後見監督人選任の申し立ては、任意後見受任者、または本人・配偶者・四親等以内の親族が行います。なお、本人以外がこの申し立てを行う場合、本人に意思表示ができる場合には、本人の同意が必要です。

2 「任意後見人」はどんな人がなれる？

「任意後見人」には特に資格は必要ありません。本人が信頼できる人を選びます。個人でも法人でも構いません。親族や友人は勿論、弁護士、行政書士、社会福祉士等の専門家に依頼することもできます。

3 「任意後見人」はどんな仕事をしてくれる？

「任意後見人」の仕事は、「任意後見契約」による契約ですから、法律に反しない限り、当事者双方の合意により、自由に契約内容を定めることができます。基本的な仕事は、財産管理に関する法律行為 身上監護（医療や介護等生活面）に関する法律行為です。

財産管理に関する法律行為

自宅等の不動産の管理やこれらの処分・賃貸借契約の締結、預貯金等の管理、年金の管理、税金や公共料金の支払い等。

身上監護に関する法律行為

要介護認定の申請等の諸手続き、介護サービス提供契約の締結、介護費用の支払い、医療契約の締結、入院の手続き、入院費用の支払い、老人ホーム入居契約の締結、生活費の送金等。

4 「任意後見契約」の費用はどれくらいかかる？

- ・ 公正証書作成の基本手数料：11,000 円
- ・ 法務局への登記委託手数料：1,400 円
- ・ 法務局に納める印紙代：4,000 円
- ・ その他、郵送用の切手代や用紙代等

5 「任意後見人」や任意後見監督人への報酬は？

「任意後見人」への報酬は、本人と任意後見受任者との話し合いで決めます。一般的には、身内の者が受任者の場合は無報酬、第三者の場合は報酬を支払うようです。

任意後見監督人には、必ず報酬を支払うことになります。報酬額は、家庭裁判所が決定しますが、本人の財産額や監督事務の内容等の諸事情を総合して、本人に無理のない額に決められます。

6 相談機関

- ・ 全国の公証人役場（前橋公証人合同役場：027-223-8277）
- ・ 全国の弁護士会（群馬弁護士会：027-233-9333）
- ・ 全国の社会福祉協議会
- ・ 全国の司法書士会・成年後見センター・リーガルサポート（群馬支部：027-224-7773）
- ・ 日本社会福祉士会（群馬県社会福祉士会ばあとなあ群馬事務局：027-353-1138）

以上、簡単に＜成年後見人制度＞の「任意後見人制度」について、ご説明させていただきました。何かわからないこと、ご心配なことがございましたら、いつでも当院のソーシャルワーカーにお声をかけてください。

（附）秋ですね

彼岸花があちこちで咲いています。名前の由来のとおり、猛暑の年でも、今年のように冷夏でも、毎年秋のお彼岸の頃に真っ赤な花を咲かせます。病院近くの田んぼの土手一面にも、毎年花を咲かせています。彼岸花をみると、秋の季節の訪れと、どんな環境にも負けず同じ時期に花を咲かせる、この花の強い生命力と几帳面さを感じます。見習いたいものです。

彼岸花は、マンジュシャゲ（曼珠沙華）とも呼ばれています。梵語「赤い花・天上の花」の意味でおめでたい兆しとされているそうです。

花言葉は、「悲しい思い出」「想うはあなた一人」「また会う日を楽しみに」です。